

## 福祉サービス第三者評価結果

### ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

### ② 施設の情報

名称：巖保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 能登 美紀	定員（利用人数）：60名（72名）	
所在地：鳥取県米子市蚊屋291-11		
TEL：（0859）27-0806	ホームページ ： <a href="http://www.yonago.fukusikai.net/">http://www.yonago.fukusikai.net/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：1973年（昭和48年）4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会		
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員 7名	
専門職員	園長 1名 保育士 6名	
	保育士 10名 保育補助員 1名	
	調理員 3名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室（3）	遊戯室（1）
	ほふく室（3）	園庭（1）
		プール（1）
		調理室（1）
		事務室（相談/医務室兼務）（1）
		休憩室（静養室兼務）（1）

### ③ 理念・基本方針

#### 保育理念

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに  
～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～  
一人ひとりの子どもたちをまるごと受けとめ安定して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

#### 基本方針

- ・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に養護と教育を一体的に行う
- ・子どもが健康で安全な生活ができる環境をつくることにより、情緒の安定をはかり、自己を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る
- ・地域の子育ての支援の拠点として、社会的役割を担う
- ・研修や自己研鑽に努め、専門職としての責務を果たす

## 保育方針

- ・園庭など戸外で活発に遊ぶ機会を多くし、自然に触れダイナミックな遊びを体験させ、運動能力が育つようにする
- ・身のまわりのものに対して、興味や関心をもたせ、豊かな感性が育つようにする
- ・縦割り活動のなかで各年齢の子どもたちが触れ合い、交流することを大切にしながら、豊かな人間性が育つようにする
- ・全職員が子どもへの共通理解の上にたった連携を心がけ、一人ひとりの子どものその時々々の状況に対応できるようにする

## 保育目標（めざす子ども像）

- ・自分や友だちを大切にできる子ども
- ・豊かな感性を持ち、自分らしく表現する子ども
- ・物事に意欲的に取り組み、やり遂げようとする子ども
- ・差別に気づき自分で考えて行動できる子ども
- ・平和を願い、いろいろな文化に関心を持つ子ども

## ④ 施設の特徴的な取組

社会福祉法人米子保育会として、1972年（昭和47年）に開設され、米子市内の10ヶ所に同法人の保育サービス施設の運営が行われていることから、それぞれの保育園が保護者や地域からの意見・要望等を取入れるなど、統一的な保育理念に加えて、園独自の基本方針、保育目標を掲げた地域密着型の保育運営が行われています。

・地域の方や地域の公民館、小・中学校や高校及び介護施設等との交流を通じたふれあいを楽しみ、つながりを深めるなど、地域社会と保育所、家庭（保護者等）と連携を深め、子どもが健康で心身共に健全に成長する取組みが行われています。

巖保育園は、昭和47年1月に開設された木造平屋建ての歴史のある園として、通常保育に加え、「延長保育、一時預かり、障がい児保育事業」等の養護と教育の一体な保育を目指し、地域（公民館等）との交流が深く地域の方々の温かい見守りや子育て支援を受けながら保育理念（保育方針）に沿った事業運営が行われています。

## ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月12日（契約日） ～ 平成31年3月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成25年度）

## ⑥ 総評

### ◇特に評価の高い点

保育の理念及び保育目標、運営方針に基づいた「全体計画」の目標が策定され、保育の実践（特に、自然環境を活かし、体力づくりと健康の増進を図る）が行われています。特に地域との連携が強く、公民館祭、地区民運動会、敬老会等々への参加や家庭との信頼構築に向け、保護者会、個人面談、家庭訪問、クラス茶話会等も行われています。また、保護者一人ひとりと意見交換の場を多く持ち保護者に寄り添い、共に子どもを育てる意思を感じる取組みが行われています。

・保育運営における重点項目として、

1. 自然環境を活かし、体力づくりと健康増進を図る
2. 絵本の読み聞かせにより、言語の発達や情緒の安定を図り、想像力を育てる
3. 異年齢保育や人権、同和保育に取組み、自尊感情や仲間を大切に思う気持ちを育てる
4. 地域（公民館、他施設）及び地域住民の方々や小学校、中学校、高校との交流を通し、ふれあいを楽しみつながりをもつ
5. 児童虐待の早期発見に努める
6. 各種の研修会参加（園内研修含む）を通して、職員の資質向上や共通理解を図り、日々の保育サービスに取組まれています。

・保育運営「見える化」の取組みとしては、理念に基づき、言語化された保育方針・目標等を園内掲示及び園だより等保護者や地域にお知らせし、地域や保護者の支援、協力を得ながら保育士自ら保育力の向上に積極的に取り組んでいます。

・「保育全体計画」に基づき「保育実践」「自己評価」「課題改善」という事業推進（P D C A サイクルを廻す）取組みが行われています。

・保育施設の設備や環境改善への取組みとして、非常災害訓練（毎月）及び保育園内外の安全点検を毎朝行い、防犯対策（緊急行動体制及び緊急通報装置、防犯カメラの設置等）等子どもの安全を最優先された取組みが行われています。

・保育園施設の建て替え検討及び ICT 化（情報化）システムによる業務効率化の導入・に向けての検討が行われています。

### ◇改善を求められる点

・法人米子福祉会として、総合的、多角的方面からの検証・検討が行われ、それぞれの事業所単位の計画が策定され、事業の運営が行われているが、組織的な事業の目的や目標を細分化し、職員一人ひとりの目標「定量的・定性的」を定め、自らの達成度の進捗管理が定期的に評価され見直し、改善が行われる「人事考課制度」による業務運営に対する達成感及びやり甲斐のある取組みが望まれます。

・施設の老朽化を踏まえ、施設の建て替え計画を検討されていますが、保育施設のあるべき姿や安心・安全で効果的な事業運営等が行われるための意見や要望等を職員や保護者等から十分収集検討され、地域の子育て支援の拠点を目指されることに期待します。

・新たな施設での ICT 導入に向けては、同業他保育園等の業務支援システム（運営機能及びソフト等）の検証が必要と考えますが、導入に伴い、保護者との意思疎通を行い業務運営や改善等の十分な理解が望まれます。

・卒園・入園が毎年繰り返され、常に新たな人と人との心のふれあう事業です。今後とも保護者とのコミュニケーションの充実を深め、相互の信頼関係を強める工夫を重ねられ、保育施設と保護者等の役割・機能等が相互に理解され、十分に意思疎通が行われた取組みを継続されること期待します。

### ⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

評価基準、着眼点に基づき日々の保育を見直すことで、改善点、課題等が明確になった。保護者が協力的で地域との交流、連携も多いので、今後も厳保育園独自の行事等、特色を活かし保護者との信頼関係を深め、地域の子育て拠点として福祉サービスの質を高めていきたい。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三評価結果（保育所） 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、保育目標、保育方針による目指す養育と教育を一体的に行う保育の方針が明文化され、施設の玄関への重要事項説明書等の掲出が行われ、入所説明会・保護者総会時に「入園のしおり」等で保育目標等は必ず取組みのねらいを明記して、保護者への理解を深める説明が行われています。</p> <p>また、地域に対する施設案内等をホームページやパンフ、入園のしおり等で明文化した理念・基本方針等が広く周知が行われています。</p> <p>保育所の役割、社会的責任の遂行及び法令遵守等を踏まえた専門性を活かした事業推進に向け、理念に込められた思いや行動規範を十分に職員が理解した保育サービスの活動が行われています。年度（事業計画書）当初には「保育の目的や目標を明確にし、自己研鑽に努め、専門職としての責務を果たす。また、乳幼児の発達理解と保障を確保し、保護者支援に努めるために、責任感や意欲、向上心を持ち専門的知識、技量を高め、コミュニケーション力の向上や職員相互間の協調性の強化等」について職員に求める説明が行われています。</p> <p>なお、職員及び保護者への理解や浸透度は、一人ひとりの意識の違いや温度差が生じる物であります。定期の振り返り（自己評価）事業計画見直し時や保護者懇談会・クラス会等で繰り返しの説明努力及び保護者へのアンケート調査に加えて、理念、基本方針等の理解度調査を工夫されることが望まれます。</p>		

## I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育事業を取り巻く環境変化及び経営状況の数値が把握・分析され、事業の実績・課題等について、法人本部会議（毎月）等及び園長会議で周知され、中期・長期事業計画に反映されています。</p> <p>特に、地域の各種データによる保育サービスの位置する特徴や変化等や保育のコスト分析及び保育利用者の推移や利用率等（出生率、待機児童数等）の情報分析・対策が行われ、地域の子ども（幼児）の経年別推移及び潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析及び行政方針等に基づいた保育方針の策定による事業運営が行われています。</p> <p>事業を取り巻く環境及び経営状況は、職員への周知・説明が行われていますが、巖保育園地区エリアの環境変化や地域ニーズ等の把握を行うなど、地域に密着した課題の掘り下げ等を職員と共に行うなど、当園の置かれている現状の環境等の理解を更に深める取組みの工夫が望まれます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人会議及び園長会議（10園グループ：月2回）等で、保育経営全体（経営状況・「保育所保育指針改定案」等の行政動向）の現状・課題の検討等を定期で組織的に実施され、職員会議で職員に周知し、経営現状（月次含む）及び施設運営に関する課題・分析による対策等を共有化した事業運営が行われています。</p> <p>また、事業運営における保育内容等について「見える化」の取組みや職員の人材育成（キャリアアップ研修等）が行われています。</p> <p>園の抱える各種の問題点や課題の対策は、職員の理解や協力（保育サービスの質の向上、情報化推進、コスト削減等）が不可欠であることから経営に関する意識も更に職員へ深める取組みの推進が望まれます。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母体である米子福祉会の経営理念・基本方針に基づき、保育の基本理念（方針）及び保育の目標・めざす子ども像等に反映させ、現状の経営状況に連動した地域の潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析や経営課題の分析に基づき、組織体制、施設設備、人材育成等の具体的な問題解決策を反映させた中・長期的な目標（ビジョン）が組織的に明確に示されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期の事業目標（ビジョン）を踏まえ、経営目標数値及び環境整備計画及び前年度の保育内容の検証（振り返り：事業報告及び自己評価等）を基に、職員会議での職員からの意見集約等により、事業計画等の継承及び改善見直しを行うなど、当年度計画としての事業計画（数値目標等含む）作成に反映された運営が行われています。</p> <p>また、保育を支える職員の一人ひとりの保育目標に加えて、人材育成計画（OJT 含む研修計画は、職員の理解と納得が必要＝面談の実施）を中・長期的に管理される人材育成履歴（職員一人ひとり単位）と人材計画が単年度事業計画と合わせて策定されることが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体の経営事業目標及び施設運営に関する環境整備計画に基づき、当園の事業計画が策定され、定期的に自己評価や委員会（ふれあい委員会、食育委員会、絵本委員会等）の振り返り（反省会）が行われ、職員（職員会議等）の意見・要望が集約されるなど、組織としての事業計画が策定されています。</p> <p>毎月、事業の実施状況等が取りまとめられ法人全体の園長会議において報告され、園長は、職員会議において、課題の分析・対策等の周知が行われ職員の理解を図った事業推進が行われています。</p> <p>組織的に「人事評価制度」の必要性の認識ではありますが、職員の個々の目標が適切に行われ、自らの業務が定量化された実績を測定や評価する仕組みによる事業運営の取組みに期待します。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、養護と教育を一体的に行う保育を推進するための保育理念、基本方針の基に、「目指す子ども像」の目標を掲げ、保護者と地域と連携・協力し合って保育を進める目的を示し理解を促しています。</p> <p>保護者等へ保育方針及び保育目標に基づき、保護者参観日、クラス懇談会等で保護者への周知・説明が行われています。</p> <p>また、ホームページの掲出は、保育内容（具体的な保育内容、年間行事や保育の1日活動等）が明記され、更に日常の保育運営における「園だより」「クラスだより」等の機会を捉え、保護者等への周知が行われています。</p> <p>保護者にとって事業計画の重要性は、経営環境の変化等（収支計画・職員体制及び施設や遊具の見直し等）に加えて、保育方針や行事予定の具体的な内容及び目的や考え方等を工夫された説明で保護者等への更なる理解を求めるなどの取組みに期待します。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針・保育目標を「見える化」した業務実行の評価や改善等を職員会議（定期）で、保育の質の現状分析等の検討・評価、改善等のPDCAサイクルを廻した取組みが行われています。</p> <p>年間事業計画として、保育目標の設定が行われ、保育の運営実施～評価・分析～改善対策までの養護と教育の一体的な保育の事業項目毎の達成評価は、定量化（定性化）された目標や達成現状の分析が必要なことから、組織全体（非正規職員含む）として、保育の質の向上対策は今後も継続的な取組みが望まれます。</p> <p>更なる保育の質を高める取り組みとして、社会的に期待される保育サービスの実現を目指し、自らの保育観の違いや自らの日常の保育運営（保育サービス内容・施設設備や環境整備等）の現状についての気づきを発見する場として、第三者評価受審の組織的な取組みが行われています。</p>		



9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部で取りまとめられた事業運営状況の実績・分析及び改善対策等が職員会議（毎月）で周知されています。更に職員の個々及びクラス単位の自己評価（振り返り）が職員会議等において、検証が行われ状況分析や次への改善対策に向けての取組みが行われています。</p> <p>また、外部・内部の監査等における課題の改善に向けての解決策が作成され、職員会議等で周知（非正規社員も含めた指導やアドバイスによる徹底が必要）が行われていますが、計画的（達成度）な改善対策や業務実施状況の進捗管理等が組織的に進められることが望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における施設運営体制（業務分掌表・業務分担表）の役割・機能は明確化され、事業計画策定時は、園長としての保育方針や保育目標が職員会議等で明確に示されています。また、方針に基づいた職員の全体計画（保育課程）の作成及び個別指導計画書作成に関する指導やアドバイスが行われ、保育運営に関する全ての運営及び評価に基づいた改善・見直し等が行われています。</p> <p>また、保護者会等が開催され、事業計画（理念・方針、保育計画、お知らせ事項等）の説明が行われていますが、施設の運営体制等の保護者への表明についての是非を検討されることを望みます。</p> <p>施設運営（支援等）に関する地域への積極的なアプローチによる信頼関係構築のための活動（公民館の運営委員活動及び地域の小・中学校等との交流等）及び職員の人材育成計画（体系的に職員一人ひとりの研修計画等）の策定による保育のプロフェッショナル集団を目指して、職員の日常の自己研鑽（OJT）及び自己評価（振り返り）に対する援助やアドバイス等を更に推し進められることを望みます。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、研修等に参加し、企業倫理（倫理規定や各種業務マニュアル等）の重要性を学び、認識した業務運営が行われています。</p> <p>社会的なマナーとモラルの気づきや意識を強く持ち、セクハラ・パワハラ、個人情報保護及び消費者保護関連法、雇用、労働、防災、環境等多くの法令に違反する全ての行為等の芽を摘み取る取組が必要であることからマナー・接遇研修に加えて、倫理規程（手順書含む）の定期的な職員への周知や初年度事業計画策定時に変更や法改正等の見直し（職員会議等）検討及び人権同和保育研修以外の法令遵守に関する内部・外部研修（接遇研修含む）等の知識習得と実践に向けて更なる充実を望みます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画における「保育目標」及び重点施策項目を掲げ、保育状況について定期的なクラス単位の自己評価（振り返りの記録）に対する課題及び改善対策等を職員会議等で保育サービス全体の質の向上に向けて、園長等から助言や指導が行われています。</p> <p>保育運営における現状分析と課題の掘り下げによる対策及び職員の質向上に向けた各種研修参加に加え、日常の地域対応や保育サービスにおいて、気配り、目配り（職場 OJT 等）の効いた園長の率先垂範による保育の質向上への取組が行われています。</p> <p>日常の保育運営に関する報告、連絡、相談等が徹底されているが、保育目標項目単位に保育サービス品質が定量化（定性化・数値化等）されていないことから定期の進捗管理の判定が難しく、目標達成度の実行性を高めるためにも「目標による管理」による業務推進が望まれます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営改善に関する対策は、法人組織（園長会議等）による各種指標が明確に把握・分析され、業務のあり方、人員配置、職員の働きやすい環境整備等の論議を職員会議等で共有化され、あるべき姿への実現に向け取組が行われています。</p> <p>施設運営に関する業務改善の効率化策として、全体計画・指導計画及び各種の記録書（連絡ノート含む）の情報化による運営に向けて、組織的に進んでいます。更なる業務の効率化に向けた取組を望みます。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士人材確保・定着の課題は、社会的な問題化として同様の課題に直面されています。</p> <p>計画的に法人本部での広報（HP 含む）活動等及びハローワーク等と連携した人材確保の取組み（育成校で行われる説明会や実習生への声掛け等）が行われています。</p> <p>法人としてもこれまで、懸命に働きやすい職場環境づくりに取組まれていますが、保育運営の機能・役割の明確化と重要性の認知度の社会への醸成や現代における社会的価値の向上対策として、地域に対する積極的な（保護者・公民館、社会福祉協議会、民生委員等）働きかけに加えて、職員の自己実現の達成支援及び仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成（プロ意識）するための「人事考課制度」と「人材育成（有資格取得含む）計画」を連動させた業務運営体制の実行が望まれます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事基準（規定）や保育理念・基本方針に沿った「期待する職員像」が明確化され、事業目標の達成に向けた職員への面談（園長）による職員個々のキャリアパス研修及び各種の意向調査が定期的に行われるなどの人事管理が行われています。</p> <p>保育目標に対するクラス単位の自己評価（振り返り等）に加え、職員一人ひとり（評価表）の業績の実施状況に対する評価が行われています。</p> <p>職員への人事基準等の周知については不十分な面も見られますので、工夫されることに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長による定期的な職員面談による人材育成（OJT 含む）及び事業運営における多様な意見・要望の聞き取りなど職員の就業に関する意向等の把握が適切に行われています。</p> <p>また、職員の労務管理（タイムカード）が導入され、就業時間の適正な管理や通勤・住居に対する手当や勤労者福祉サービスジョイサポート加入及び職員の健康診断（メンタルヘルス等含む）、予防接種等の実施や時短勤務、育児休職や有給休暇や看護・介護休暇等の整備や各種の親睦会等が行われ、職員の福利厚生に関するワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みが進められています。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育全体計画に基づき指導計画が作成され、保育園運営の実践を通じた育成（OJT 含む）に加え、年度当初、職員一人ひとりの「自ら今年のねらい」が設定され、それに向けたキャリアアップ研修等での育成が行われています。</p> <p>業務経験年数等と育成状況は、職員一人ひとり異なることから職員一人ひとりの定量化された「保育目標等設定」と「人材育成計画」が職能（職種）ごとに保育目標（目標シート等）を自己設定（上長の面談による決定等）が行われ、職員一人ひとりの業務に適応した求められる知識・技能及び保育に必要な社会的な知識（倫理規定等含む）・資格取得免許等の育成が実際の業務内容と育成計画が連動されること望みます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の保育所運営に関する知識習得及び保育方針（目標）に対する論理的な知識習得等職員に期待する姿の目標を明確にした研修が行われています。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの保育歴や職員の知識・技能（習得状況記録）や専門資格が管理され、人事考課制度と連動した職員一人ひとりを計画的に成長（キャリアデザイン）させる研修方針に基づいた育成計画（中・長期含む）の面談等を行い、職員に十分理解された育成の取組みを望みます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりに適応した新規採用研修、主任保育士研修、階層別・テーマ別研修及び行政からの要請研修（民間主催の研修含む）等の研修情報は積極的に提供され、職員からの要望の研修等は、本人の保育経験や知識等を勘案した研修が計画的に行なわれています。</p> <p>全員が知識として知り得て欲しい研修案件は、職員会議で研修内容等を他の職員に研修内容等のポイントが報告され、日常の業務における先輩等からの職場 OJT 研修としても取組みが行われています。</p> <p>職員一人ひとりの研修記録に基づいたテーマを定め（園長等の面談等により、各種の知識・技能の理解度や資格取得状況及び職能資格等の把握による）必要な研修が計画的に行われること望みます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受入れには積極的に取組む体制が整えられています。</p> <p>実習生等の保育知識の習得・育成は、実習生マニュアルが整備され、学校側との連携（希望等の聴取による受入れ等）を図るなど、乳児・幼児保育、障がい児保育、食育（アレルギー対策等含む）、保健衛生・安全対策及び保育実践等の育成により、保育現場での業務に携わること期待して取組まれています。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人ホームページで園の「理念」、「基本方針」、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算状況が公開されています。</p> <p>保育理念・保育方針（重要事項説明書）は、施設玄関に掲出され、事業運営に関する施設概要・施設案内・具体的に提供する保育のサービス内容（行事予定含め）等がホームページに掲出され、保育のしおりや園だより、クラスだより等により保護者及び地域へ情報の提供が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、法人本部が総括的に内部統制応（毎月のチェック体制等）による適正な取組みが行われ、外部監査（税理士・公認会計士）及び社内監査の実施等による透明性の高い運営が行われている。</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営には、各担当組織単位に運営の不備・不正を正す社内規定（基準）である各種のマニュアル及び手順書等の定期的な見直し・改善が求められています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の公民館、小学校、老人会や老人福祉施設との交流が計画に行われ、公民館際、こいのぼり運動会、七夕交流会、昔あそび会等々地域の方々とのふれあいを通じた保育が取組まれています。</p> <p>子ども達や保護者が自由に参加できるイベント等の案内については、園内の掲示や、パンフレットの配布が行なわれています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れのマニュアル編成による受入れ体制が確立されています。</p> <p>中学生の体験学習及び老人会（昔あそび）、青年会（バルーンアート）のボランティア等が受入れられています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育運営における緊急性及び保育サービスに関する関係機関として、病院（救急医療施設等）、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、（小中学校・福祉専門学校等）、行政（米子市子育て支援課・健康対策課等）及び施設とのネットワークが構築された「関係機関連絡一覧」を職員室に掲出されるなど職員へ連携目的等の周知が行われ、緊急時の対応に備えてられています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の子育てサークル（自主活動）との意見交換会や生活学校との交流等による保育における専門的な知識や技術の提供が行われている。</p> <p>地域公民館祭における施設の解放（展示作品の掲示場として提供など）や作品等の参加が行われています。</p> <p>また、当園が開催する「星の子まつり、運動会」等への地域へのご案内による交流を図るなど、保育施設としての地域コミュニティーの活性化の取組みや元気な街づくりへの貢献等所有する機能が発揮されています。</p> <p>地域からの多様なニーズ・要望を引きだす取組みや当園の保有する機能を更に地域貢献につなげていくための工夫など期待致します。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域公民館の運営委員として参加しており、具体的な保育ニーズの掘り起しの取組み及び地域の小・中・高等学校、介護施設、老人会等との交流が深められています。</p> <p>今後におかれましても当園の参加できる地域のイベント等への積極的な参加の中から福祉ニーズを収集され、保育施設としての事業が地域の活性化に必要な取組みや貢献活動につながる取組みに期待します。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、法人規程である職務規程や行動規範等（倫理要領含む）及び人権同和全体計画に基づき、人権に配慮した子どもに対する思いやりの精神を共通認識として、養育・支援の提供に取組んでおられます。</p> <p>特に、新規採用職員は、採用研修による人権擁護の理解を深める研修が行われ、人権尊重に関する倫理要領に沿った取組みが行われています。</p> <p>障がい児保育が提供されていることから個別保育の必要性などについて事前に保護者と相談する体制が確立されています。</p> <p>保護者への理解を促す取組みとして、園だより、ハッピーだより（人権啓発誌）及び人権に関する図書等の貸出し文庫の取組み等子どもを尊重する気持ちや態度について、保護者と職員間での認識や共通理解を高める取組みが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護等のマニュアル（手順書）の整備が行われ、トイレの仕切りや夏の水泳着替え時の配慮（子どもにもプライバシーに関する権利を守る）及び子どもの写真の映像掲示等は、保護者等からの同意書に基づき、プライバシー保護に配慮された養育・支援の取組みが行われています。</p> <p>利用者のプライバシー保護及び子どもの虐待防止の権利擁護にも十分配慮された取組みが行われていますが、保護者（子ども含む）に関する情報等についても知り得た情報の保護についても職員への周知徹底が必要となります。</p> <p>また、保護者に対するプライバシー保護と権利擁護に関する取組みについての理解を周知されること望みます。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットの作成及びホームページ作成・掲載等による保育方針及び保育目標など、地域の多くの方々が理解しやすい画絵や写真なども挿入した情報提供が行われています。</p> <p>体験入所や一日利用などは行われていませんが、利用希望者は随時見学の受入れが行われ、入園のしおり等で選択に必要な情報が親切丁寧に適切な説明が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ作成・掲載による地域へ広く周知され、入所希望者へのパンフレット・入園のしおりに加えて、園生活や行事等を映像で紹介しながらの説明による保育サービス内容の情報等を保護者等に対して積極的に提供されています。</p> <p>また、クラス進級時にも、保護者会での周知、クラスだよりを保護者へご案内して、理解と同意を得た取組みが行われています。</p> <p>保育施設・設備の整備及び業務運営の改善・見直し等は、園だより、クラスだより、保護者会等で適切に保護者へわかりやすく説明され、変更時は必ず保護者一人ひとりとのコミュニケーションを深め、書類等による相互の確認による取組みが行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の転園（退園含む）にあたり、保育の継続性に配慮の手順として、引継ぎ文書、申し送り等で保育の継続性を確保するため保護者の了解（同意）を得た上で、転移先保育園等への引継ぎ資料の提供等の対応が行われています。</p> <p>退園や他保育所への変更後も何かの相談事についての明文化されたものではありませんが、快く対応する旨等を行き渡る保護者へ対応窓口連絡先等をお知らせするなどの配慮が行われています。</p>		



Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念である「笑顔に出会える保育園、保護者と地域とともに」に基づき、日常的に子どもに寄り添い、保育目標の定期的な振り返りによる改善・見直し及び保護者会等での保護者等からの意見・要望（食事内容等含む）等を受入れ、取組が行われています。</p> <p>日々の送迎時の保護者等との対面対応や連絡ノート活用によるきめ細かな情報交換（3歳未満は毎日であるが、3歳児以上は必要な場合のみ交換）が行われています。</p> <p>従って、保護者全体には、園だより、給食だより等により情報提供及びコミュニケーションが深められていますが、3歳以上の一人ひとり子どもの保護者等との情報交換への配慮が必要となります。</p> <p>保育サービスに関する保護者へのアンケート調査（年度末）及び行事開催後のアンケート等が実施され、多くの意見や要望を受止め、分析・検討が行われていますが、今後においても利用者の満足度を維持向上させるための体制整備等更なる保育の質の向上を目指し、継続した取組が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決マニュアルの整備、また、第三者委員の配置等の整備が行われ重要事項説明書及び入園のしおり等へ苦情解決体制（相談窓口・苦情解決責任者及び苦情受付担当）の記載をし、苦情解決の仕組みが確立されています。</p> <p>意見箱の設置（玄関）による保護者等からの要望・意見が出やすい環境づくりに加え、苦情解決の記録・管理が適正（保護者へのフィードバックや公表の有無の確認等）に行われ、苦情対応状況の記録が法人本部へ報告（法人全体で共有）され、苦情に学ぶ施設運営が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱の設置（玄関）による保護者等からの要望・意見が出やすい環境づくりに加え、何よりも大切な朝夕の送迎時の対面による相談対応や連絡ノート等での保護者の悩みや相談等の内容を勘案しながら、職員室（現行では）等で職員へ相談できる場の提供が行われています。</p> <p>園だより、クラスだよりでの全体の保育内容・行事等のご案内（お知らせ等）発信型の情報が多くなり保護者一人ひとりの悩みごとや相談等への受入れについても十分配慮が必要になることから各種行事等（保護者総会、春の親子遠足、運動会、保育参観日、個人懇談等々）の機会を捉え、職員と保護者等の一人ひとりのコミュニケーションを深め、相互の信頼関係の環境づくりを今後とも粘り強く継続した取組を望みます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見や相談を受け入れる体制が取られ、相談内容や保護者への配慮等が必要な場合は個室による職員対応での傾聴が行われ、どんな小さな心配ごと等でも記録される「共通理解メモ」を全職員が閲覧できる仕組みとなっています。また、即決が難しい対応内容及び改善・解決策等については、園長への報告が行われ、指示やアドバイスを受けて適切に対応することとしています。</p> <p>子ども一人ひとりの育児不安や悩み等の相談や組織的な保育運営に関わる全ての意見・相談等の記録されたものが適切（即刻、業務終了後、後日等の手順等）に園長へ報告（報告・連絡・相談）されています。更に対応内容（回答含む）の確認等を踏まえ、相談者等へフィードバック（記録）が的確に行われる仕組みのマニュアル編成の職員への徹底が必要となります。</p> <p>更に、フィードバック等の内容等オープンにする必要がある場合は、相談・意見をいただいた保護者の同意が必要であるなど組織的に適切な措置が行われることが必要となります。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止マニュアル及び怪我・事故緊急時対応マニュアルの編成が行われ、その手順書に沿ったリスクマネジメント（リスクマネジャー；責任者は園長）体制が構築され、日常のヒヤリハット報告（事故やどんな小さなことでも）の義務付け、園庭遊具安全点検（毎朝、園庭・遊具等の安全点検等）の実施による職員への回覧及びクラス単位の事故防止チェックリスト（毎月）による安全対策が職員会議に付議され、安心・安全な施設運営を目指した取組が行われています。</p> <p>危機管理体制が構築され、緊急時の消火器、誘導灯、自動火災報知機、非常警報器具防犯カメラ・防犯スプレー等の配備等が行われ、緊急時連携機関の連絡先一覧表の掲示等、緊急時の対応（訓練含む）への取組が行われています。</p> <p>また、日常の安全対策として「交通安全指導（毎月）等に加え、交通ルールを守る教育」及び「非常災害対策としての火災の予防管理・対策、震災対策、防災教育・訓練計画等に連動した火災・地震・津波・等を想定した防災訓練（毎月）の実施が行われています。</p> <p>消防署における救急救命講習の受講等や職員の誰もが、AED（自動体外式除細機器）を使用できるよう訓練が行われ、子どもの安心・安全を守る取組が行われています。</p> <p>子どもの安全・安心対策には、限りが無いことから今後における更なる継続的な取組を望みます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルが編成され、嘔吐処理研修、感染拡大予防のための園内でも嘱託医と連携した保健衛生リーダーを中心に職員会議等で感染症予防・発生対策（レベル表に沿った消毒等含む）に向けた職員の危機管理意識の醸成が行われ、予防対策及び発生時の救急救命及び嘔吐処理・快復後の登園基準（保護者へのお願い）等を示し、体制整備や対応の取組が行われています。</p> <p>発生時や流行時には、玄関への掲示版でのお知らせ（朝夕の送迎時で、保護者確認等）及び園だより等で予防対策や発生状況等の情報提供が保護者に行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害マニュアルの編成が行われ、組織的に避難・消火訓練（毎月の定期）及び二次避難場所と警備会社と連携した避難訓練や成果と反省が行われるなど災害時（地震・津波・豪雨・大雪等）を想定した訓練及び警備装置、非常警報器具等の防災計画による防災対策が実施されています。</p> <p>また、災害発生時の安否確認及び避難計画（避難指定場所、避難経路、避難体制図等）が策定され、緊急時の安全確保の取組が行われている。</p> <p>災害に備えた、関係機関等の連絡先一覧表の職員室への掲示及び施設設備の落下防止対策（安全点検）が行われています。</p> <p>保育所は、災害時においても「事業（保育）の継続性」が求められることから事前の準備・事前・事後の対策等（防災・BCP）の手順書及び体制の整備及び安全確保の取組を継続されること望みます。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され 福祉サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアル（保育業務手順書）による標準的（文書化）な保育手順により、子どもの一人ひとりの発達状況に応じた標準化された年間方針が策定され、方針に沿って全体計画及び指導計画の作成に基づき保育サービスが行われています。</p> <p>保育サービス実施後のクラス単位に振り返り等が行われ、全体計画及び指導計画の見直し・改善が定期的に行われ、整合性のとれた保育サービスが実施されています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務手順書については、年間の標準的な全体計画に基づいた指導計画の実施、毎月の現状検証が行われ、年度末に年間の総括として、クラス単位の自己評価（振り返り）の取組みを行なう際に、手順書も見直しする仕組みとなっています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との面談における子どもの心身状況や予防接種及びニーズ等を聞き取り児童票の作成が行われ、園長、保育士、調理員等で課題について話し合われ指導計画を作成されています。発達過程に応じた全体計画と指導計画作成に反映されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラス単月に毎月の保育状況について、書面化されたもので全体計画及び指導計画の実行評価（クラス単位の振り返りによる指導計画実施記録・個別経過記録）が職員会議等で報告され、園長・園長補佐からの指導・アドバイスや保育状況の共有等が行われ、日案、週案、月案、3ヶ月単位の子どもの発達状況（様子）等の観察による指導計画の評価・見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの指導計画書（児童票・保育実施記録）の記録が適切に行われ、園長・園長補佐が指導・アドバイスを行いながら、職員会議等で職員の共有が図られています。</p> <p>他のクラスの保育運営に関する記録資料が、紙ベースで管理されていることから、職員間で必要な時にタイムリーに記録の共有に時間がかかる現状にあり、日常業務の中で、保護者との間の連絡ノートの活用及び日案、週案、月案の保育実施記録等や各種の計画書類等の記録の煩雑さ解消に向け、ICT 情報化の導入試行が組織的に進んでいることから保育内容の記録の「質・量・内容等」における情報共有及び保護者等への対応や事業計画の改善・見直し等全ての分野における効率化の推進が期待されます。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規程に沿って、個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分認識された運営（情報保護、守秘義務の誓約書・同意書）が行われ、業務終了後の各種の情報資料は、施錠のかかる書庫へ保管管理（園長管理）等が行われています。</p> <p>各種の情報資料は、業務終了後、施錠のかかる書庫への保管や書類の処分等、細かく定められています。</p> <p>保護者に対しては、入園時に個人情報の取扱いについて説明を行い、同意が得られています。また、年1回細かく説明が行なわれ、書面に残しておられます。</p>		

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・保育目標・年間方針（事業計画）に基づき、全体計画の編成が行われ、全体計画を基本に、子どもの心身の発達状況に合わせた指導計画（クラス単位）の策定等による保育サービスが行われています。</p> <p>指導計画の実績（毎日、毎月、四半期・半期）等を職員が作成する活動記録（クラス単位の振り返り）に対し、園長・職員が参加する定期的職員会議で意見交換（指導・アドバイス含む）を通じた評価・改善・対策等が組織的に取り組まれています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>歴史のある保育園であることから最新の建設環境ではないですが、清掃された保育室やトイレ等及び感染症やインフルエンザ（感冒含む）対策等として取組み（手洗い・うがい、消毒、手すり等の水拭き等）が行われ、掃除の行き届いた清潔感を感じる保育サービスが運営されています。</p> <p>園庭は、プール、色とりどりに楽しい遊具等が設置され、子どもが心地よく安心して、全身を使って、飛び跳ね、走り廻り、楽しく遊ぶ等の体幹を強くする屋外での活動に加え、身体的・感覚的・知的の五感の発達を目指したりトミックの取組みが行われています。</p> <p>また、室内でゆったりした時間を持てる絵本コーナーや廃材や段ボール箱を利用した工作及び絵画による思考の連想が広がる静と動のバランス等を考慮した一人ひとりの多様</p>		

性を引きだす養護と教育の一体的な保育の取組みが行われています。		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの発達過程、家庭環境から応じる個人差を十分把握し、子どもの最善の利益を保証することを最も大切にしています。また、「子どもの気持ちを受容し、自信をもたせ意欲を育てる」（保育方針）に向け、一人ひとりの子どもの心身の発達状況（心身の記録）を職員会議等で他の職員と共通認識を深めるなど、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添って、あそびや生活支援（援助）及び見守りの保育が行われています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育目標（めざす子ども像）「自分や友だちを大切に子ども」「豊かな感性を持ち、自分らしく表現することも」「物事に意欲的に取組み、やり遂げようとする子ども」「差別に気づき自分で考えて行動する子ども」「平和を願い、いろいろな文化に関心を持つ子ども」の言語化された目標に向かって、子どもの発達過程に応じた指導計画が作成され、一人ひとりの子どもそれぞれに適合した生活習慣（食事、排泄、睡眠、着脱等）を身に付ける環境や養護・教育等の援助が計画に行われています。</p> <p>保育施設の安心・安全管理及び清掃（保育室、トイレ、廊下、手摺等）に配慮され、清潔感あふれる環境が整備されています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>豊かな自然環境を活用した園外活動（散歩）等で社会的なルール（交通ルール等含む）が習得されています。また、個性的で豊かな表現力、友達と協力した活動（運動会・発表会・作品展等）により自発性・協調性を養い園庭での運動（マラソン含む）や室内でのリトミックにより五感の発達を促し仲間と共に楽しく主体的に過ごされています。</p> <p>子どもがゆったりと、絵本を見たりお絵かきや製作等を行う場が保育室や遊戯室での活動であることから今後の施設改装での工夫が望まれます。</p> <p>各種の活動援助は、子どもの主体性を尊重し、「自分で考え、行動できる」子どもを育むために、職員は見守りを基本とされていますが、手本を示す時のタイミング等子ども一人ひとりに配慮された取組みが行なわれています。</p>		

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<p>&lt;コメント&gt; 対象外</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体計画に沿った1歳～2歳児の発達過程（1歳から2歳）に応じた個別指導計画（一人ひとりの発達が把握され、定期的に自己評価）が策定され、自我の芽生えや興味への見守り及び意欲的に活動できるよう支援・援助が行われています。 更には異年齢との交流など、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生えなど、養護・教育の一体的な保育目標を家庭（保護者等）と連携（連絡ノートや保護者会等）した取り組みが行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体計画に沿った3歳児～5歳児の発達過程に応じた指導計画が策定され、自分で考え、自分で決めて、自分で行動する自己主張が出来るようになります。社会生活における各種のルールを理解や仲間との協同生活の中で、助け合い、思いやりのある子どもへの気持ちを引き出す取り組みが行われています。 更に、相手の問いかける言葉や態度が大切な時期となり、自分の思いを仲間に伝える力が備わり、仲間と共に力を合わせた「夏野菜の苗植え、運動会（地区民運動会含む）、生活発表会、公民館祭へ参加した恐竜（段ボール工作）等」を通じた感動を共有し、リトミック、遠足、ちまきづくり、星の子まつり、クリスマス会、もちつき、異年齢交流、ひな祭りお茶会、お別れ会、卒園式等へ積極的に参加するなど、子どもたちが主体的な成長・生活が出来るための取り組みが計画的に行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者との情報を共有した障がい児の子どもに対する個別指導計画に基づき、療育センターや子育て支援課（米子市）等との支援（相談）及び嘱託医との連携等が行われた支援・養育の保育みが行われています。 また、特性を踏まえた小学校及び特別支援学校（養護学校）へ保護者の見学等の支援等が行われています。 職員の障害児保育等の必要な知識・情報を得るための計画的な研修が行われています。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝・夕方等の延長保育が行われ、保育士間の引継ぎ（伝達ノート等により、ケガや体調に配慮し、その他必要事項等）の実施が行われています。更には、遅番職員が保護者へお知らせしなければならない事項等は、適切に伝える体制となっています。</p> <p>絵本の読み聞かせ、手遊び・歌遊び、外遊び、異年齢保育で過ごす時間が多いですが、補食（おやつ）も子どもにとっては楽しみのひとつで、長時間保育の子どもがゆったりと余裕を持ち過ごせる環境となっています。</p> <p>保護者に納得いただいた長時間（延長）保育が行われるために、延長保育における保護者の仕事内容や状態等の把握及び連絡先、意向・要望等を定期的に把握し、新たに子どもたちの笑顔や楽しみが増える工夫の取組みを望みます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就学を見定めた「10の姿啓発掲示」を意識したねらいを持って就学前の保育が行われています。就学前の児童の一人ひとりの発達状況（子どもの特徴、体力強化や意欲、落ち着き等の指導状況等）の現状が把握され、保育所児童保育要録及び支援シートが作成されます。</p> <p>引継ぎの会等で保護者の要望や同意を踏まえた記録を小学校へ適切に送付されることとなっています。また、地域の小学校へ就学前の体験入学及びクラス懇談及び個人懇談会等が行われたり、小学校の行事（運動会や発表会等）の見学や小学校の先生をお招きして、保護者への講演等の取組みを行うなど、就学前の子ども（保護者等）の不安や心配ごとの払拭などの取組みが行なわれています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理マニュアル、感染症予防マニュアル、SIDS 防止マニュアル等の編成が行われ、事業計画及び入園のしおり等へ給食計画・保健計画が掲載され、保護者会等での説明による周知が行われています。（園だよりにより健康管理に関するお知らせ等）</p> <p>入所時のアセスメントや保護者との毎日の朝夕の送迎時の対応、連絡ノート及び保護者会（各種行事等）などを利用した子どもの健康状態、既往症や予防接種等の情報交換により、適正に健康管理（毎朝の子どもの一人ひとりの視診から一日が始まる）が行われています。</p> <p>熱性けいれんの既往の場合は、検温の実施、乳幼児突発死症候群（SIDS）対策（0歳は5分、1歳は10分おきのチェックの実施）、職員への嘔吐時の実施訓練など健康管理の取組みが行われています。</p> <p>また、厚生省感染対策ガイドライン、病歴予防接種歴表、視診のポイント、症状別情報一覧表、カンファレンス記録等の基準（手順書）による適切な健康管理が行われ、保護者への保健だよりを定期的に発行して保健衛生や子どもの健康管理に対する情報提供が行われています。</p>		



A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小児科、歯科、耳鼻咽喉科の嘱託医を配置され、毎月の身体測定に加え、内科診断（年2回・新入園児3回）、歯科検診（年1回）、耳鼻科検診（年1回）、尿検査（年2回）等による病気の早期発見に努められています。</p> <p>結果については、職員間で共有するようにされ、気を付ける必要のある子どもについても確認されます。保護者に対しても、結果を報告し、受診勧奨等が行なわれます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応マニュアル（ガイドライン）の編成に基づき、指示書や配食チェック表、除去食一覧表による毎日の除去食対応の取組みが行われています。</p> <p>アレルギー疾患（慢性疾患等）のある子どもに対する取組みは、保護者との十分な意識合わせが必要であることから医師の指示書や「食物アレルギー対応食申請書」等の医師の指示書の内容等について、保護者、園長・調理員・担当保育士による確認により意識の統一化や責任を明確にした上で適切（除去食&amp;代替食）な対応が行われています。</p> <p>現状でのアレルギー児対応除去食への対応は、誤食対策として、食器の種類変更（色等）による保育士（担任）の意識強化及び給食室（調理員）担当間での声掛けチェックによる適正な食材の対応（肉除去、魚除去、卵除去、等）取組みが行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育指導計画及び保育実施記録により、個々の発達過程での食事素材の選定や食材そのものの味を大切に食べることの意欲が育まれ、子どもの成長に必要な栄養素を考慮した安全な食材を利用した食事や季節を感じる「ちまきづくり」「野菜の苗植え～収穫～クッキング」「七草がゆ」「もちつき」等みんなで楽しく食べる工夫が行われています。</p> <p>食事指導年間計画に基づき、食育指導の日（毎月）を設けて、子どもたちへ食事（健康な心身をつくる）の大切さや食事の楽しさを学ぶ取組みが行われています。</p> <p>子どもと食事を共にしながら、発達過程における子どもたちの食事内容の確認による食育の改善等の取組みが行われています。</p> <p>また、保護者の給食参観日等の機会を捉えて、子どもが毎日食べている地産地消の食材を使った給食の様子やレシピなどの提供が行われています。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食衛生管理マニュアル・食中毒予防マニュアルが編成され、衛生管理研修への参加や給食会議（職員会議等）により、衛生管理・食中毒マニュアル基準等の意識を職員が共有して、安心・安全（食材の大きさ・硬さ等喉に詰まらせないための調理前後の確認「検食」等含む）な食事提供が行われています。</p> <p>感染症の流行期を除いて、調理員（食育指導の日等）が子どもと給食を共にして、食事の様子（残食の検食記録）や子どもと担任職員からの意見を聴きながら子どもたちが美味しいと感じてもらえる食材や献立の工夫及び調理が行われています。</p> <p>また、毎月の園だよりへ感染症関係の情報提供や注意事項等を掲載するなど家庭との共有を図った安心・安全の食の取組みが行われています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者会で年間の保育目標、行事予定（年間・毎月）及び保護者が参加する行事計画等を周知・説明が行われています。保護者会役員会等の意見交換や日常の保護者との情報交換は、朝夕の送迎時に挨拶から始まる保護者と職員の相互コミュニケーションによる気軽に相談できる場の提供連絡ノート（未満児）及び伝達記録等（職員相互）の活用による保育情報の交換が行われるなど家庭との連携の取組みが行われています。</p> <p>また、玄関先の掲示版を活用した保育内容（日常の保育写真や行事予定等）及び「本日の給食」の展示が行われ、毎日の保護者等のお迎え時に一日の暮らしが理解できる「見える化」の仕組みに力を入れています。</p> <p>更に、園だより、クラスだより等による各種行事等をお知らせし家庭との連携を深める取組みが行われています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の連絡ノート、朝夕の送迎時の職員と保護者の対応（意見・要望等の確認）に加え、入園のしおり及び各種の情報（園だよりによる給食や保健の情報やクラスだより等）による保護者が安心できる子育て支援情報等が届けられています。</p> <p>また、ホームページ等へ保育運営等を掲載し、保護者への情報提供を多方面から届ける取組みが行われています。</p> <p>入園時や保護者会等で保護者に対して、気軽に相談するようにと周知が行われています。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルの編成が行われ、朝の集いなどでの子どもの雰囲気（様子の変化）やアザなどの発見による虐待の兆候を見逃さないよう日々の視診が行われ、兆候を職員が感じた場合は、園長等へ報告・相談する体制となっています。</p> <p>園長は、現状の確認（虐待予防の為のチェックシートを活用した虐待を疑った事実と経過の記録）を行い、関係機関（行政及び児童相談所）等へ連絡する対応となっている。</p> <p>また、日常のどんな小さな事柄も「共通理解ノート（全職員が子どもの気になる小さな様子・変化や伝達事項等）」に記入し、職員間で共通の認識として必ず確認する取組みが行われています。</p> <p>虐待が想定される場合は、行政及び児童相談所等との連携を取りながらの家庭支援を行う仕組みになっているが、朝夕の子どもの視診で、虐待であるか、教育なのか、単なるケガなのかの判断が非常に難しい場面が多く、撲滅に向けての関連機関と連携を図り、更なる明快な虐待予防（防止）対策と虐待等の権利侵害に対するマニュアル（虐待根拠の判断指標等）の改善・見直しなど、今後においても子どもの権利を守るための取組みに期待します。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育については、担任同士で話し合いを行い振り返り（自己評価）が行われています。</p> <p>また、週1回の職員会議で保育実践の振り返りを行われ専門性の向上に努めています。自己評価、クラス会議、ケース検討会を行ない子どもの活動や心の育ちを見つめなおし保育実践の改善や専門性の向上に努めておられます。</p>		